

新潟市新津地区グリーンセンター指定管理者事業計画(非公募)

秋葉区産業振興課

| 項目 | グリーンセンター管理委員会 |
|--|--|
| 1. 事業者の概要 | 設立 平成 21 年 7 月 28 日 事業内容 新潟市新津地区グリーンセンターの管理運営及び自主事業の実施 委員(役員)・職員数 委員 10 名(うち役員 6 名)、臨時 2 名 施設管理実績 指定管理者 新潟市新津地区グリーンセンター(22 年 4 月～) |
| 2. 運営理念・経営方針 | 地域農業と地域福祉の懸け橋として地域活動に貢献します。 新潟市新津地区グリーンセンター条例の主旨にのっとり、当該施設の管理運営業務をより効率的に遂行します。 |
| 3. 指定管理者申請の動機 | 平成 22 年 4 月から地域の農業者・ボランティア団体及び地区内の福祉施設等と連携しながら施設の管理運営に携わってきた実績を生かし、今後も確実で安定した管理運営を行うことで地域農業の振興及び市民活動の推進に寄与したい。 |
| 4. 事業計画 (1) 運営方針 (2) 事業計画 ※自主事業を含む。 | (1) 運営方針 ① 新津地区グリーンセンターの利用者が、平等に利用できるよう努める。 ② 新津地区グリーンセンターの効用を最大限に発揮させるとともに、管理経費の削減に努める。 ③ 事業計画に沿って適正な管理を行い、特に梨・柿のほ場管理については、作業の仕様書に沿って適切に行うよう努める。 (2) 自主事業計画 地域農業者やボランティア活動団体、そして癒しの里福祉ゾーンの施設利用者とのコミュニケーションが図られる場として、有効に活用できる事業を、関係者と連携し事業に取り組む <施設を利用した各種教室及びイベントの開催> 10 月 柿の収穫体験(子育てサークルや福祉・老人施設など) 柿の収穫事業: 圃場で採れた柿をさわして配る。(令和元年に初実施予定。次年度も実施検討中) 11 月 収穫感謝祭とグリーンアートフェスタ(作品展示) 12 月 チャレンジクッキング(料理教室) 3 月 味噌作り体験教室 |
| 5. サービス内容 開館時間 開館日 | 開館時間 午前 9 時から午後 5 時まで 休館日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで |
| 6. 組織・人員体制 | 10 名(会長 1 名、副会長 2 名、会計 1 名、監事 2 名、委員 4 名) 癒しの福祉ゾーン内福祉施設から構成 臨時 2 名(交替) |
| 7. 安全確保及び緊急時の対応 | 普段から施設内の安全確認の徹底を図る。 利用者の利用に供する機器等備品類は、定期的に点検する。 緊急時対応マニュアルの整備。 緊急時連絡網の整備。 |
| 8. 要望・苦情への対応 | 要望、苦情などには適切に対応し、区役所担当課へ報告 |
| 9. 個人情報の取扱・コンプライアンス | 新潟市個人情報保護条例に則し守秘義務を徹底し、情報漏えいがないよう業務従事者に徹底する。 事業を実施するにあたり、個人情報取扱いについて新潟市と十分協議する。 |
| 10. 環境保護の取組・社会貢献活動の実績・地元団体の活用 | 施設利用などで出たゴミは持ち帰りを徹底し、ごみの減量化を推進。 12 時～13 時の間は事務所やホールの電気を消して省エネ対策を推進。 施設玄関先に省エネ・地球温暖化対策の一環として、グリーンカーテンを設置。 単に施設の管理を受託する形態ではなく、福祉施設内の利用者の職業訓練の実践の場として活用しており、また収穫祭等各種事業を通して地域活動を行っている。 圃場管理業務や清掃業務で積極的に障がい者の雇用をしている。 自主事業として地域とともにイベントを実施している。 |